

本人確認書類について

- ・ 下記書類の注意事項を確認の上、原本を撮影・コピーをして下さい（コピーの撮影は不可）
- ・ 不要な個人情報については、撮影・コピー前にマスキングテープ等を貼る、または、撮影後に画像編集ソフト等で隠すなどしてからアップロードして下さい。

本人確認書類	注意事項
マイナンバーカード	<ul style="list-style-type: none">・ 有効期限内のものに限ります。・ 氏名、住所、有効期限がわかるように撮影して下さい。・ 表面のみ撮影して下さい。（<u>裏面は送付しないで下さい</u>）
運転免許証 運転経歴証明書	<ul style="list-style-type: none">・ 有効期限内のものに限ります。・ 氏名、住所、有効期限がわかるように撮影して下さい。・ 表面、裏面の両方を撮影してください
住民基本台帳カード (写真付き)	<ul style="list-style-type: none">・ 有効期限内のものに限ります。・ 氏名、住所の記載があるものに限ります。・ 氏名、住所、有効期限がわかるように撮影して下さい。・ 表面、裏面の両方を撮影してください
住民票の写し	<ul style="list-style-type: none">・ 発行日から3ヶ月以内のものに限ります。・ 氏名、住所、発行日がわかるように撮影して下さい。・ <u>マイナンバーの記載がないものとして下さい。（マイナンバーの記載がある場合は、上記を参考に、マイナンバーがわからないように撮影して下さい）</u>
資格確認書	<ul style="list-style-type: none">・ 現在有効なものに限ります。・ 氏名、住所、交付日がすべて確認できるよう撮影して下さい。（住所の記載が裏面の場合は裏面も撮影して下さい）・ 住所を手書きする様式の場合は、住所を記入した上で撮影してください。・ 「記号」「番号」は上記を参考に、<u>「記号」「番号」がわからないように撮影して下さい。</u>
身体障害者手帳 療育手帳 精神障害者保健福祉手帳	<ul style="list-style-type: none">・ 氏名、住所、発行日がわかるように撮影して下さい。・ カード型の手帳の場合、表面・裏面の両方を撮影して下さい。・ 精神障害者保健福祉手帳の場合は、有効期限内のものに限ります。有効期限がわかるように撮影して下さい。
その他の本人確認書類 【右記の条件をみたすものに限りです】	<ul style="list-style-type: none">・ 有効期限内または発行から3ヶ月以内のものに限ります。・ 氏名、住所が記載されているものに限ります。・ 氏名、住所、有効期限または発行日がわかるように撮影して下さい。・ <u>マイナンバーや健康保険の「記号」「番号」が記載されている場合は、マイナンバーや「記号」「番号」がわからないように撮影して下さい。</u>